

体育館施設をご利用いただく皆様へ

1. 施設からのお願い

- !! 申し込まれた行事を安易に中止しないでください。
- !! やむを得ず中止される場合は、中止が決定した時点で速やかに施設に連絡をしてください。
- !! 施設利用申請書は、かならず 2 か月前までにご利用の施設へ提出をしてください。

一般練習利用の抽選申込受付が1か月前から始まります。それまでに利用時間や詳細が確定しておらず、急な時間変更等が発生しますと、他のお客様にご迷惑をおかけしますので、必ずお守りください。

- !! 令和7年度に優先利用を希望される方は、11月30日までに優先利用希望申請書をご利用の施設へ提出をしてください。

2. 行事の変更・追加申し込み

令和6年2月25日（日）午前9時より 各施設にて受け付けます。

3月1日からは、4月分の一般練習の抽選申し込みが始まりますので、4月の専用利用の追加は2月末日までに申請してください。

(以上)